

質問への回答

質問	回答
計画準備、実施計画書の具体的な内容は。	機械配送の着手及び完了の予定日や本市との連絡体制、トラブル発生時の対応窓口等の計画を立てていただくことになります。
貸出時に燃料はどの程度注入するのか。または、携行缶にどの程度注入し貸出するのか。	小型除雪機は満タンに、携行缶は空の状態で貸し出しを行います。
保険加入はどうなっているのか。また保険領域は。保険掛金の支払者はだれか。	貸出団体は、ボランティア活動保険に加入していただくこととなっており、そのための手続きや、掛金の支払いは貸出団体に行っていただきます。（札幌市地域活動保険に該当する団体はこの限りではない）
故障時における提携修理工場はあるのか。修理費の支払いは。	提携修理工場はありません。 基本的には札幌市が修理費用を負担いたします。
貸出時及び返却時の取り決めは。	各団体への引渡し時には、機械本体及び備品の状態、並びに引渡しの様子や保管場所等の写真撮影を行っていただくほか、身分証を提示してもらうなどにより、受取予定の方であることを確認したうえで引き渡していただきます。 また、回収の際には、小型除雪機の貸出前後の外観比較のため、機械本体及び備品の状態について写真撮影を行っていただくほか、故障箇所があれば状況を報告していただくこととなります。
当該機の保管・貸出・返却場所は。	小型除雪機は、現在、発寒融雪槽（西区発寒 14 条 14 丁目 1081）に保管しております。 貸出・返却場所は、仕様書「2 貸出日程調整」に記載のとおり、貸出団体と受託者の間で調整いただくこととなります。 貸出団体は 10 月下旬に決定予定です。